

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊浦自然活用総合管理センター
所在地	下関市豊浦町大字川棚5262番地1
指定管理者	名 称 一般社団法人 豊浦産業振興事業団
	代表者 理事長 高瀬 利也
	住 所 下関市豊浦町大字川棚5262番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊浦総合支所建設農林水産課
	T E L : 0 8 3 - 7 7 2 - 4 0 3 0
	E - m a i l : tunourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	3,600	3,600	—	—	—	7,200
実績値	3,444	—	—	—	—	3,444
差	△ 156	—	—	—	—	△ 3,756

指定管理期間の初年度にあたる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館などがあり、利用者数を3,600人以上と定めた目標については達成できなかったものの、3,444人の施設利用者があり、一定の利用者を確保することができました。

(令和3年5月21日～6月20日、令和3年8月26日～9月26日休館)

今後も多くの利活用が行われるようサービスメニューの立案を行い、新型コロナウイルス感染症収束後には、多くの利用者獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、豊かな自然環境の活用を図り、地域の特性を活かした快適で活力あるまちづくり、人づくりを総合的に推進することです。管理運営業務の実施については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理も適正に行われており、安全確保・管理運営については良好と評価します。

事業については、各種体験教室の開催や収穫体験の斡旋、展示会の開催等を行い、都市農村交流活動の実施を確認できました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も本施設の設置目的の達成はもとより、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの施設管理や自主事業の実施となりますが、利用者が安心して利用できるような施設運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。利用者への対応については、公平・平等に利用できるよう努力していました。

延べ利用者数は3, 444人であり、年度協定書で利用者数を3, 600人以上と定めた目標については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標には至りませんでした。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施しており、施設利用の許可等についても苦情や問題のない状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な管理体制の維持に努め、責任を持って実施していました。

また、施設周辺の草刈りにも努め、環境美化に対しては良好な状態を保っていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設利用の許可業務、使用料徴収事務、施設管理業務について、適正に処理しています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等は適切に実施されていました。

新型コロナウイルス感染症対策として施設入口にアルコール消毒を設置し、入館者には掲示によりアルコール消毒を促すなど適切に対応していました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や冷暖房温度の省エネ設定の徹底等についてはスイッチ付近に掲示し、利用者へ周知を行うことによって、自然環境への配慮を積極的に行っていました。

事業収支

経済性

事業収支について、備品等の予定外の出費もありましたが、適正に執行されていました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館による利用料の減少が影響し、収支は若干の赤字となりましたが、利用者数の回復に向けた取組及び経営努力により、安定的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、借入金の返済も行われており、財政健全化に向けて取り組んでいることが確認できました。引き続き適正な財務執行に努めることを求めます。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊浦自然活用総合管理センター
所在地	下関市豊浦町大字川棚5262番地1
指定管理者	名 称 一般社団法人 豊浦産業振興事業団
	代表者 理事長 高瀬 利也
	住 所 下関市豊浦町大字川棚5262番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊浦総合支所建設農林水産課
	T E L : 0 8 3 - 7 7 2 - 4 0 3 0
	E - m a i l : tunourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	3,600	3,600	4,500	—	—
実績値	3,444	4,512	—	—	—
差	△ 156	912	—	—	—

指定管理期間の2年度目にあたる令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて定めた目標値に比べて125%の施設利用者があり、目標を達成することができました。

今後も多くの利活用が行われるようサービスメニューの立案を行い、多くの利用者獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、豊かな自然環境の活用を図り、地域の特性を生かした快適で活力あるまちづくり、人づくりを総合的に推進することです。管理運営業務の実施については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理も適正に行われており、安全確保・管理運営については良好と評価します。

自主事業については、各種体験教室の開催や収穫体験の幹旋、展示会の開催等を行い、都市農村交流活動の実施を確認できました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も本施設の設置目的の達成はもとより、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの施設管理や自主事業の実施となりますが、利用者が安心して利用できるような施設運営を求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。利用者への対応については、公平・平等に利用できるよう努力していました。

延べ利用者数は4, 512人であり、年度協定書で利用者数を3, 600人以上と定めた目標を達成できました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施しており、施設利用の許可等についても苦情や問題のない状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な管理体制の維持に努め、責任を持って実施していました。

また、施設周辺の草刈りにも努め、環境美化に対しては良好な状態を保っていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設利用の許可業務、使用料徴収事務、施設管理業務について、適正に処理しています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等は適切に実施されていました。

新型コロナウイルス感染症対策として施設入口にアルコール消毒を設置し、入館者には掲示によりアルコール消毒を促すなど適切に対応していました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や冷暖房温度の省エネ設定の徹底等についてはスイッチ付近に掲示し、利用者へ周知を行うことによって、自然環境への配慮を積極的に行っていました。

経済性

事業収支について、適正に執行されていました。

支出については、おおむね当初計画の範囲内において、適正に執行されていました。収支についても、経営努力により黒字となり、安定的に本施設を管理運営できる状況であると認められます。

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、借入金の返済も行われており、財政健全化に向けて取り組んでいることが確認できました。引き続き適正な財務執行に努めることを求めます。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊浦自然活用総合管理センター
所在地	下関市豊浦町大字川棚5262番地1
指定管理者	名 称 一般社団法人 豊浦産業振興事業団
	代表者 理事長 高瀬 利也
	住 所 下関市豊浦町大字川棚5262番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊浦総合支所建設農林水産課
	T E L : 0 8 3 - 7 7 2 - 4 0 3 0
	E - m a i l : tunourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	3,600	3,600	4,500	4,500	—
実績値	3,444	4,512	4,232	—	—
差	△ 156	912	△ 268	—	—

指定管理期間の3年度目にあたる令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類感染症に移行する見込みであったことから、目標値を4,500人に引き上げて高く設定したところですが、施設利用者数は4,232人に留まり、目標達成には至りませんでした。

今後も多くの利活用が行われるようサービスメニューの立案を行い、多くの利用者獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、豊かな自然環境の活用を図り、地域の特性を生かした快適で活力あるまちづくり、人づくりを総合的に推進することです。管理運営業務の実施については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理も適正に行われており、安全確保・管理運営については良好と評価します。

自主事業については、各種体験教室の開催や収穫体験の幹旋、展示会の開催等を行い、都市農村交流活動の実施を確認できました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も本施設の設置目的の達成はもとより、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの施設管理や自主事業の実施となりますが、利用者が安心して利用できるような施設の管理運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。利用者への対応については、公平・平等に利用できるよう努力していました。

延べ利用者数は4, 232人であり、年度協定書で利用者数を4, 500人以上と定めた目標は未達成でした。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施しており、施設利用の許可等についても苦情や問題のない状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な管理体制の維持に努め、責任を持って実施していました。

また、施設周辺の草刈りにも努め、環境美化に対しては良好な状態を保っていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設利用の許可業務、使用料徴収事務、施設管理業務について、適正に処理しています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等は適切に実施されていました。

新型コロナウイルス感染症対策として施設入口にアルコール消毒を設置し、入館者には掲示によりアルコール消毒を促すなど適切に対応していました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や冷暖房温度の省エネ設定の徹底等についてはスイッチ付近に掲示し、利用者へ周知を行うことによって、自然環境への配慮を積極的に行っていました。

事業収支

経済性

事業収支について、適正に執行されていました。

支出については、おおむね当初計画の範囲内において、適正に執行されていました。収支についても、経営努力により黒字となり、安定的に本施設を管理運営できる状況であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財政健全化に向けて取り組んでいることが確認できました。引き続き適正な財務執行に努めることを求めます。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊浦自然活用総合管理センター
所在地	下関市豊浦町大字川棚5262番地1
指定管理者	名 称 一般社団法人 豊浦産業振興事業団
	代表者 理事長 高瀬 利也
	住 所 下関市豊浦町大字川棚5262番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊浦総合支所建設農林水産課
	T E L : 0 8 3 - 7 7 2 - 4 0 3 0
	E - m a i l : tunourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	3,600	3,600	4,500	4,500	—
実績値	3,444	4,512	4,232	4,189	—
差	△ 156	912	△ 268	△ 311	—

指定管理期間の4年度目にあたる令和6年度は、昨年度と同数の目標である4,500人に設定したところですが、施設利用者数は4,189人に留まり、目標達成には至りませんでした。

今後も多くの利活用が行われるようサービスメニューの立案を行い、また広報活動で情報発信を行い、多くの利用者獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、豊かな自然環境の活用を図り、地域の特性を生かした快適で活力あるまちづくり、人づくりを総合的に推進することです。管理運営業務の実施については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理も適正に行われており、安全確保・管理運営については良好と評価します。

自主事業については、イチゴ狩りの幹旋、花の展示会の開催は相手方の活動休止により開催はありませんでしたが、各種体験教室の開催やファミリー農園の幹旋については、都市農村交流活動の実施を確認できました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も本施設の設置目的の達成はもとより、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの施設管理や自主事業の実施となりますが、利用者が安心して利用できるような施設の管理運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。利用者への対応については、公平・平等に利用できるよう努力していました。

延べ利用者数は4, 189人であり、年度協定書で利用者数を4, 500人以上と定めた目標は未達成でした。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施しており、施設利用の許可等についても苦情や問題のない状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な管理体制の維持に努め、責任を持って実施していました。

また、施設周辺の草刈りにも努め、環境美化に対しては良好な状態を保っていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設利用の許可業務、使用料徴収事務、施設管理業務について、適正に処理しています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等は適切に実施されていました。

新型コロナウイルス感染症対策として施設入口にアルコール消毒を設置し、入館者には掲示によりアルコール消毒を促すなど適切に対応していました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や冷暖房温度の省エネ設定の徹底等についてはスイッチ付近に掲示し、利用者へ周知を行うことによって、自然環境への配慮を積極的に行っていました。

事業収支

経済性

事業収支について、適正に執行されていました。

支出については、おおむね当初計画の範囲内において、適正に執行されていました。収支についても、経営努力により黒字となり、安定的に本施設を管理運営できる状況であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財政健全化に向けて取り組んでいることが確認できました。引き続き適正な財務執行に努めることを求めます。